

第Ⅱ編 主要課題の展開

第1 総合行政で進める最重点・重点プロジェクト等

基本構想の基本目標である「人間のあすへのまち」を確実に実現するためには、基本計画の諸施策を効率的・効果的に実施していくことが必要です。「人間のあすへのまち」は、「高環境・高福祉のまちづくり」によって実現されますが、多くの施策の必要性や優先度を見極め、重点的に取り組むべき課題を選定し、重点プロジェクトとして位置づけることにより、積極的展開を図る必要があります。

具体的には、(1)新たな潮流(社会状況の大きな変化の方向)への対応として特に取り組むべき課題、(2)各施策に位置づけられた事業を横断的・総合的に取り組むことによって事業効果を大幅に向上できる課題、(3)大型の施設建設など事業の波及効果が想定される課題等の視点から、優先的に取り組むべき課題を重点プロジェクトとして設定し、総合行政の観点から積極的な推進を図ります。

重点プロジェクトの中で特に集中的に取り組むべき課題を最重点プロジェクトとして設定します。

なお、本計画では、東日本大震災の教訓を踏まえた緊急プロジェクトを設けることとします。

これらプロジェクトの推進にあたっては、担当課の設置を含めた組織改正や、横割組織の再編等を行い、行政の総合力を発揮します。

《2つの最重点プロジェクト》

- (1)成熟した都市の質的向上をめざす、「都市再生」プロジェクト
- (2)ともに支えあう地域社会を生み出す、「コミュニティ創生」プロジェクト

《緊急プロジェクト》

- (1)危機に備える防災都市をつくる、「危機管理」プロジェクト

《6つの重点プロジェクト》

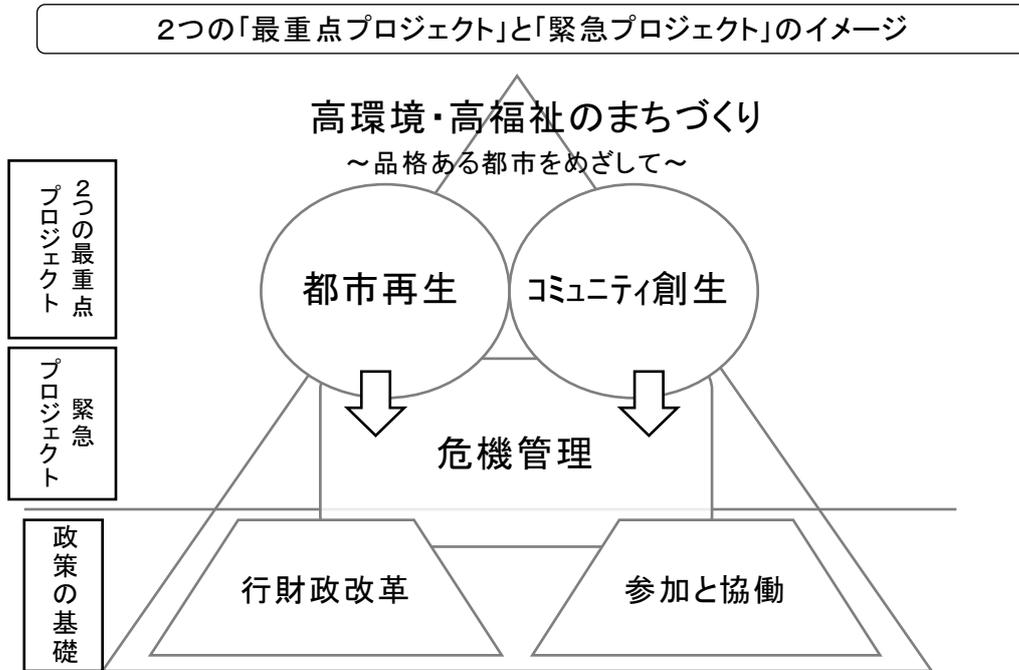
- (1)いきいきと子どもが輝く、「子ども・子育て支援」プロジェクト
- (2)いつまでも元気に暮らせる、「健康長寿社会」プロジェクト
- (3)市民の命、暮らしを守る、「セーフティーネット」プロジェクト
- (4)持続可能な都市をめざす、「サステナブル都市」プロジェクト(注1)
- (5)まちの活力、にぎわいをもたらす、「地域活性化」プロジェクト
- (6)誰もが安全で快適に移動できる、「都市交通安全」プロジェクト

(注1)サステナブル都市:持続可能な都市のこと。特に先駆けて取り組みが行われた国内外の都市では、「環境問題」「経済の活性化」「社会問題の解決」など三つの要素について、個別ではなく「統合的」に包含して、都市の持続可能性を重視しています。

1 「選択と集中」によるプロジェクトの重点化

これまで第Ⅰ編で述べたように、今後、市の厳しい財政状況や東日本大震災の発生も踏まえ、「選択と集中」によるプロジェクトや施策の一層の重点化が必要であると考えます。

そこで、次項のとおり、「都市再生」と「コミュニティ創生」の2つを「最重点プロジェクト」とし、それを支える「参加と協働」と「行財政改革」の2つを「政策の基礎」と位置づけるとともに、「危機管理」を「緊急プロジェクト」として、これらを主要課題として展開するものとします。



2 「政策の基礎」

(1) 持続可能な自治体経営を堅持する「行財政改革」

「都市再生」「コミュニティ創生」に必要な財源の重点配分を図るため、聖域のない厳しい事業の見直しと効率化、ファシリティ・マネジメントの推進による公共施設維持管理コストの効果的な削減に取り組みます。これら「施策の重点化」と「行政のスリム化」の一方、子ども・子育て支援施策の拡充、企業誘致や優良な住環境の整備により、人や企業に選ばれるまちづくりを進めることで、財政基盤の強化を図り持続可能な自治体経営を堅持します。

(2) まちづくりの基礎となる「参加と協働」

自治基本条例の前文では、市政は参加と協働を基本とすることを定めています。この参加と協働のまちづくりは、三鷹市政の実践の中で培われてきたものです。今後も地域の人財、情報、文化、自然環境、民間活力などのあらゆる資源を活用し、民学産公による参加と協働のまちづくりを総合的に展開していきます。

3 「主要課題」の推進と進捗状況の公表等

基本計画の主要課題等の推進と進捗状況等の評価・検証を行うために、基本計画の各施策や主要事業等を対象とした行政評価の仕組みとして、自治体経営白書による施策評価、「各部の運営方針と目標」の設定、事業評価の取り組みを進めています。

それぞれの評価結果については予算編成や事業の推進等に反映させるとともに、自治体経営白書に掲載して、基本計画の進捗状況等の情報を分かりやすく市民に公表しています。

4 2つの最重点プロジェクト

(1) 成熟した都市の質的向上をめざす、「都市再生」プロジェクト

- ◆ 既存の社会資本を有効に使いつつ、環境との調和を図りながら、ハード・ソフト両面において「都市の質的向上」を図ることで、命とくらしを守るまちづくりをめざします。

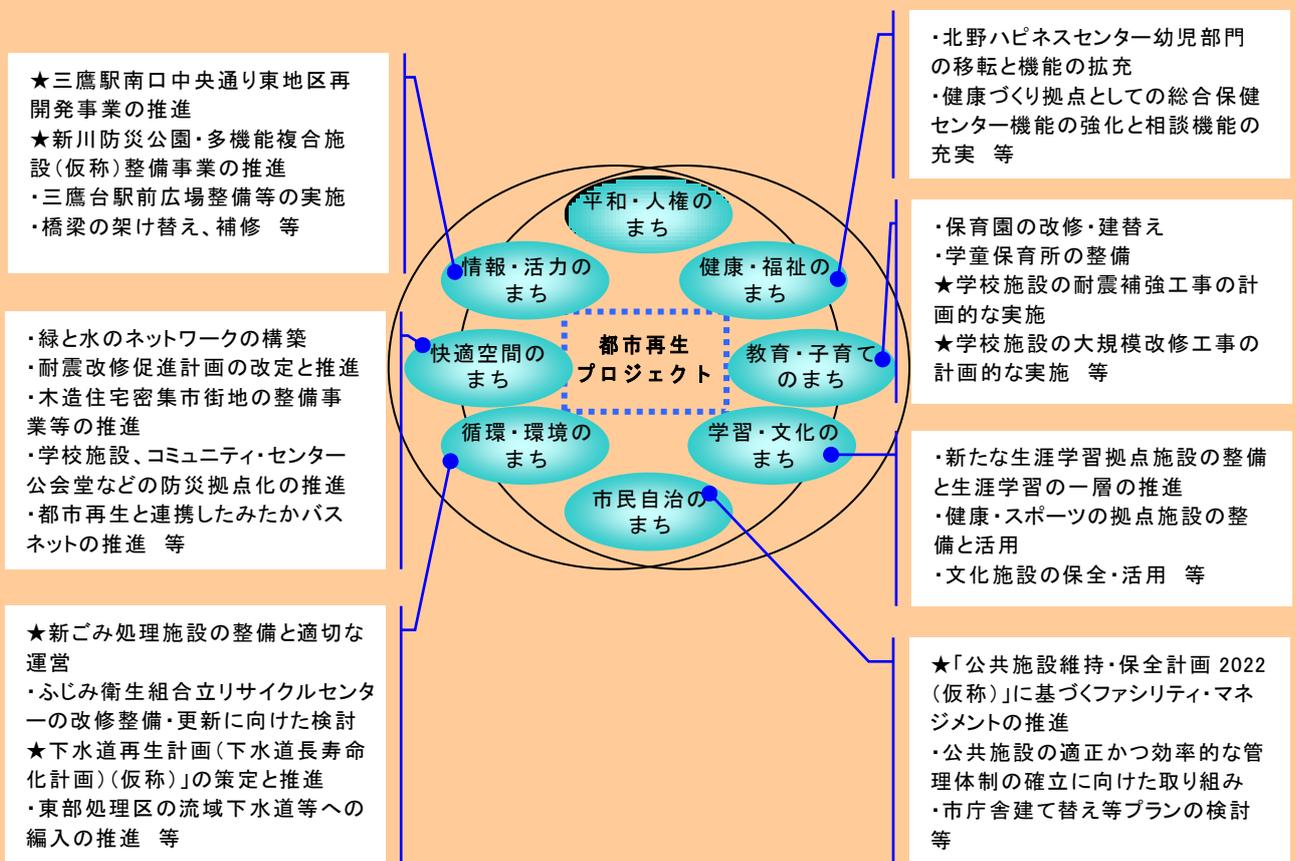
三鷹市は、市制施行直後から、道路、下水道、学校等の整備など、急激な人口増加と都市化に対応すべく社会資本整備を積極的に進めてきました。そして、一定の社会資本整備が完了し、ハード面では都市として「成熟期」を迎えたと言える今日においては、既存の社会資本を有効に使いつつ、環境との調和を図りながら、ハード、ソフト両面において「質的向上」により、命とくらしを守るまちづくりを推し進める段階にあります。

このようなことから、命とくらしを守り、災害に強いまちづくりを進めるために、「新川防災公園(仮称)・防災センター」の整備を進めるとともに、老朽化している第一・第二体育館や社会教育会館、福祉会館、総合保健センター、北野ハピネスセンター(幼児部門)を移設して複合施設化します。また、現在進めているすべての小・中学校の耐震化を早期に達成します。同じく老朽化し耐震補強の対策が必要な、三鷹市公会堂、コミュニティ・センター等の整備事業を着実に進めます。

その他、公共施設の計画的な維持・保全を進めるファシリティ・マネジメントの取り組みとして、施設の適正かつ効率的な維持管理に向けた調査研究やそのための計画策定を行います。

都市の基盤整備の視点から三鷹駅前中央通り東地区再開発事業を推進するとともに、自立した発電施設ともなる新ごみ処理施設整備事業に取り組みます。「緑と水の公園都市」に向けた「緑と水の回遊ルート」の整備を進め、安全安心のまちづくりを推進します。

【主な施策の関連図】★=プロジェクトの柱となる事業



(2) ともに支えあう地域社会を生み出す、「コミュニティ創生」プロジェクト

- ◆ 高齢者、子育て世代、障がい者等、すべての市民が地域において健康で心ゆたかに生活を営めるような、ともに支えあう地域社会をめざします。

近年急速に少子高齢化が進み、一人暮らしの高齢世帯が増加する中で、「無縁社会」というメディアの表現に象徴されるように、地域での人々のつながりの希薄化や空洞化が進行する傾向にあります。男女共に平均寿命が長い傾向にある三鷹市でも、一人暮らしの高齢世帯や高齢者のみの世帯が増加する傾向にあります。また、核家族化が定着し、子育ての知恵が伝承されにくい環境の中で子育てをしている若い世代が一般的になっています。従来、家族、地域、会社で担ってきた、いわば目に見えない社会保障は、これまでの機能を失いつつあります。そこで、少子高齢化が進展する地域において、住民同士の「支え合い」による新たな「共助」の仕組みが求められています。

このようなことから、これまで、町会・自治会等と協働で取り組んできた、高齢者や障がい者を被災時に救出するための助け合いのネットワークづくり・災害時要援護者支援事業の拡充を図ります。また、市民による「共助」の仕組みである「地域ケアネットワーク」づくりの全市展開を推進します。そして、市内の7つのコミュニティ住区のうち、すでに設立されている井の頭、新川中原、西部地区、東部地区のネットワークの事業展開を支援するとともに、全市展開に向けて残る3つのコミュニティ住区での開設を支援します。

また、町会・自治会の活動の活性化と町会・自治会と NPO 等との協働を推進する「がんばる地域応援プロジェクト」の継続や専門家、市民及び市職員の参加によって「コミュニティ創生」のあり方に関する研究を行います。

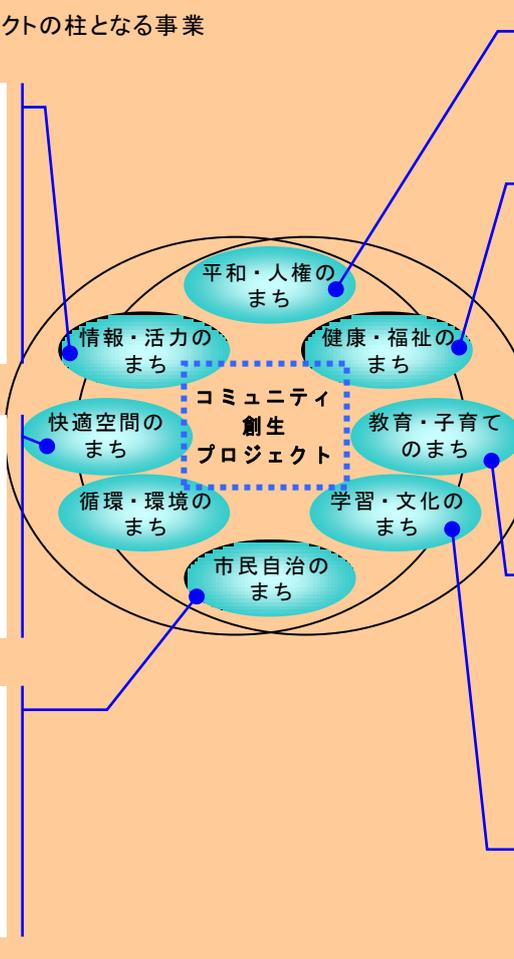
教育では「コミュニティ・スクール」を充実させ、学校を拠点としたコミュニティの中で子どもを育む地域との連携を進めます。

【主な施策の関連図】★＝プロジェクトの柱となる事業

- ・ICTを活用した地域課題の解決
- ・地域SNS等の普及促進と運用体制の充実
- ・援農ボランティア等の育成と活用の支援
- ・コミュニティビジネス、ソーシャルビジネス、NPO活動の支援
- ★買物環境の整備 等

- ・花と緑のまちづくり事業の推進
- ・自主管理・公園ボランティアの支援
- ・自主防災組織の活性化と地域の防災化施策の推進
- ・安全安心・市民協働パトロール体制の拡充 等

- ★コミュニティ創生のあり方に関する調査・研究と新たな事業の展開
- ・市民参加の推進やNPO等市民活動の支援
- ★地域自治活動やコミュニティ活動の新たな展開に向けた活動の支援
- ・市民協働センターの運営 等



- ・みたか国際化円卓会議の開催と市政への反映
- ・外国籍市民等の地域活動参加への支援 等

- ★地域ケア推進事業の全市展開
- ★災害時要援護者支援事業の推進
- ・福祉人材の養成と活動支援
- ・地域における身近な総合相談窓口の整備と充実
- ・高齢者社会活動マッチング推進事業の充実
- ・介護予防事業の推進
- ・介護・福祉ニーズの適切な把握
- ・障がい者自立支援事業の推進
- ・保健・医療・福祉の連携 等

- ・地域の子育て力の向上
- ★コミュニティ・スクールの機能の充実
- ★「スクール・コミュニティ」の創造に向けた支援組織の充実
- ・地域子どもクラブ事業の充実
- ・生涯学習・文化・スポーツの拠点としての地域開放の推進

- ・学校・家庭・地域との連携による生涯学習の推進
- ・三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進 等

5 緊急プロジェクト

危機に備える防災都市をつくる、「危機管理」プロジェクト

- ◆ 東日本大震災の教訓を踏まえ、自然災害から感染症に至るまで、あらゆる危機から市民の命と暮らしを守り、誰もが安全で安心してらせるまちづくりをめざします。

平成 23 年3月 11 日に未曾有の被害をもたらした東日本大震災は、多くの人命と財産を奪い、人々に深い悲しみと痛みをもたらしました。市においても震度 5 弱を記録し、公共施設や家屋等の一部に被害が生じたほか、計画停電や放射性物質に対する不安など市民生活に大きな影響をもたらしました。

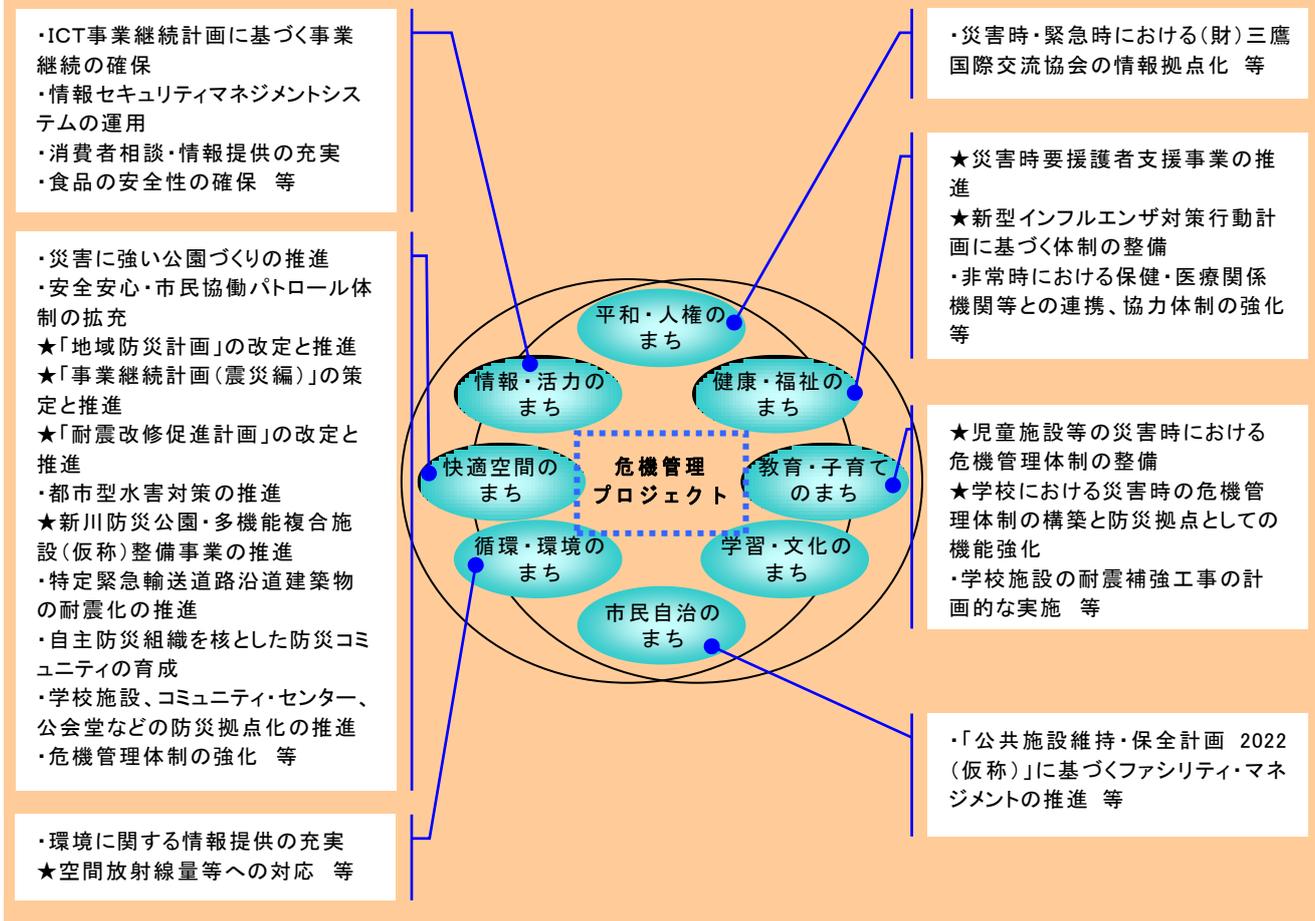
また近年では、地震の他にも、いわゆるゲリラ豪雨による都市型水害、新型インフルエンザ、食品偽装、振り込め詐欺や子どもを狙った犯罪の発生など、私たちの生活の安全安心を脅かす多くの事件・事象が発生しています。

このように自然災害から感染症等に至るまで、起こり得る多様な事態に対し、迅速かつ確実に対応するために、市民の防災力と行政の危機管理能力の向上が求められています。

このようなことから、東日本大震災の教訓を踏まえた、地域防災計画の改定、事業継続計画の策定と防災マニュアルの整備、災害時の市災害対策本部の機能の強化を図ります。

また、地震に伴って発生した原発事故、鉄道の運休、停電、水道水や食品の汚染不安など市民生活に大きな不安と混乱をもたらした課題への取り組みに加え、自然災害から新型インフルエンザ等の感染症など、起こり得るあらゆる危機と多様な事態に対して、迅速かつ確実に対応するための市民の防災力と行政の危機管理能力の向上をめざします。

【主な施策の関連図】★＝プロジェクトの柱となる事業



6 6つの重点プロジェクト

(1) いきいきと子どもが輝く、「子ども・子育て支援」プロジェクト

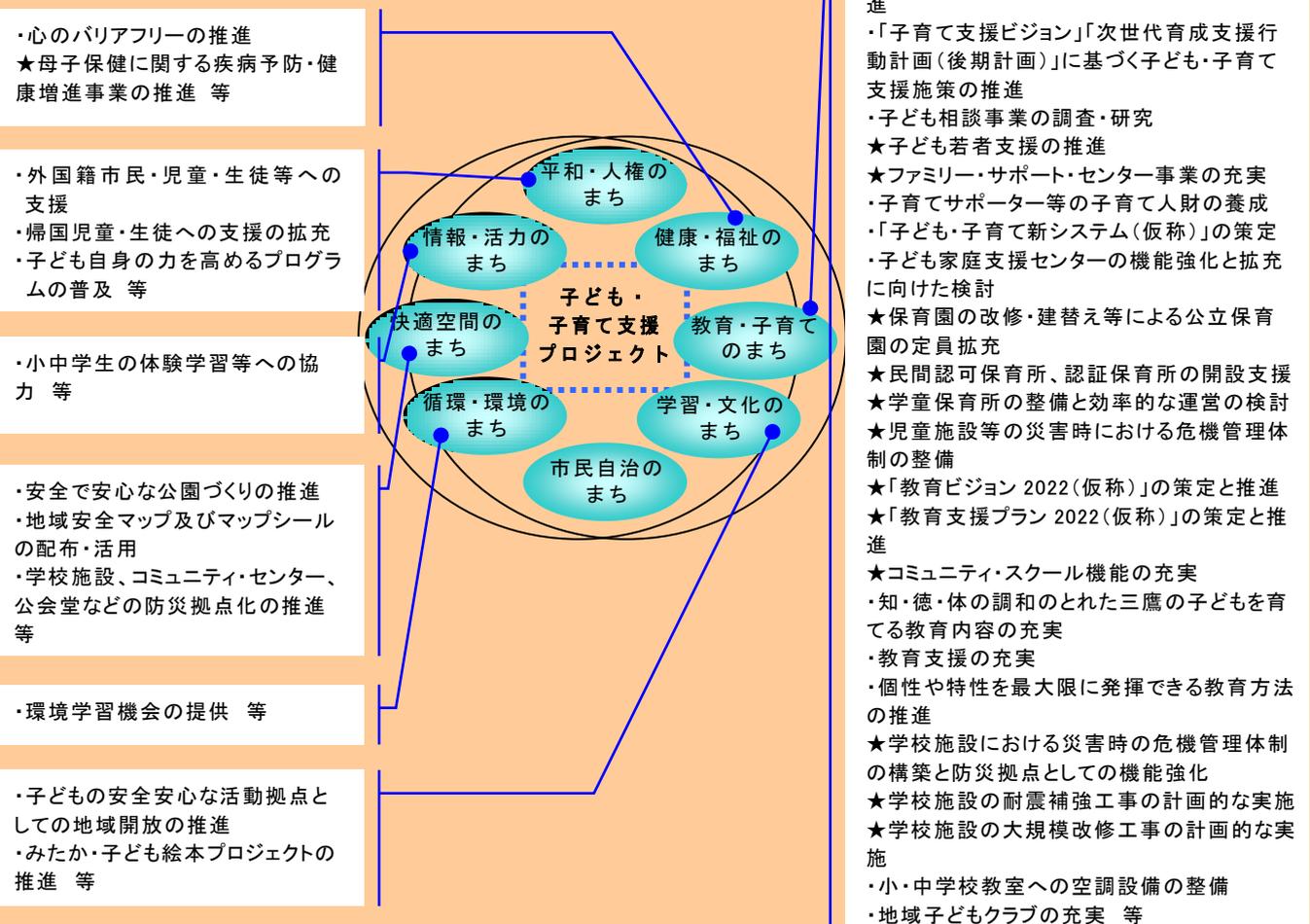
- ◆ まちの未来を担う子どもたちが健やかに育つまち、子どもを育む力のある地域社会の実現をめざします。

長引く景気の低迷などの影響もあり、女性の就労・共働き夫婦の増加に伴い保育園や学童保育所での保育ニーズは高まる一方です。また、少子化・核家族化、地域との結びつきの希薄化が進み、育児への不安の解消、地域での子育て支援など、在宅の子育て支援が求められています。

三鷹市では、これまで民間活力の導入などにより平成15年4月から平成23年4月までに約800人の保育可能人員の拡大を図ってきました。引き続き、保育所待機児童の解消に取り組むとともに、すべての子育て家庭及び子どもや若者を視野に入れた多様な支援サービスの提供を図ることが求められています。また、教育では「コミュニティ・スクール」を発展させ、学校を拠点としたコミュニティの中で子どもを育む地域との連携を深めることが必要です。

このようなことから、子どもたちがすこやかに成長するためのまちの目標として制定した「三鷹子ども憲章」の普及・浸透と実践的な取り組みを進めるとともに、家庭・地域・学校・保育園等が連携し、子どもの成長を支援するため、「子育て支援ビジョン」「次世代育成支援行動計画(後期計画)」に基づく施策を推進します。また、教育では、「教育ビジョン 2022(仮称)」に基づき、コミュニティ・スクール機能の充実とともに、知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実に取り組めます。

【主な施策の関連図】★=プロジェクトの柱となる事業



(2) いつまでも元気に暮らせる、「健康長寿社会」プロジェクト

- ◆ 保健・医療・福祉の連携、スポーツ施設を活用した施策展開により、いつまでも元気に暮らせる健康長寿社会の実現をめざします。

長寿化の進展により、日頃から健康的な生活を営み、「健康寿命」をいかに延ばすかということが大きな課題となっています。今後は来るべき人口減少時代も視野に入れて、高齢者も含めた様々な世代の市民が生きがいを持って暮らせるよう、それぞれが持つ知識や経験を活かし、能力を發揮しながら活躍できるような施策の取り組みが一層求められます。

同時に、乳児から高齢者の健康な日常生活を支える都市機能の強化も重要であり、住み慣れた地域社会の中で、安全安心な生活を過ごすことができる、「理想の長寿社会」の実現が求められています。

このようなことから、現在の総合保健センターや第一体育館、第二体育館が新川防災公園・多機能複合施設(仮称)に移転することをとらえ、民間を含めた市内スポーツ施設との連携や、保健・医療・福祉の連携により、地域での健康づくりに取り組みます。

母子保健については、妊婦健康診査、乳幼児健康診査の実施や、新生児訪問、乳児家庭全戸訪問の実施などにより地域で孤立することのないよう取り組むとともに、支援が必要な家庭に適切なサービス提供を行います。高齢者施策については、介護サービスの充実、各住区に設置した地域包括支援センターの充実、高齢者の住まいの相談、バリアフリーの推進など、住みなれた地域で安心して暮らすための施策に取り組めます。

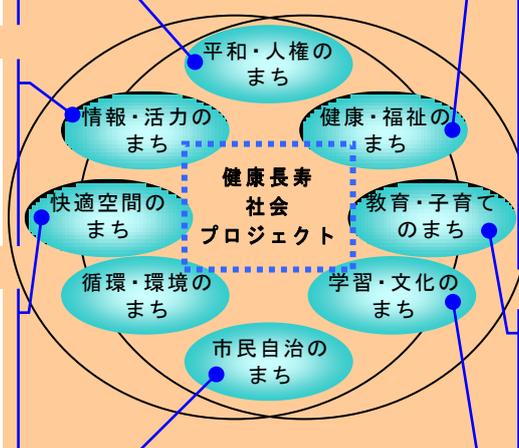
【主な施策の関連図】★=プロジェクトの柱となる事業

- ・仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)の実現に向けた啓発事業の実施
- ・男女の生涯を通じた健康支援等

- ・市民農園の充実
- ・コミュニティビジネス、ソーシャルビジネス、NPO 活動の支援
- ★買物環境の整備
- ・高齢者就業支援事業の推進 等

- ・バリアフリーのまちづくりの推進
- ・ふれあいの里・市民広場の整備
- ・拠点周遊ルート等の整備
- ・都市再生と連携したみたかバスネットの推進 等

- ・地域自治活動やコミュニティ活動の新たな展開に向けた活動の支援
- ・地域の人財育成の推進 等



- ★地域ケア推進事業の全市展開
- ・心のバリアフリーのまちづくりの推進
- ・地域交流、世代間交流の推進
- ★生きがい活動の支援・充実
- ★認知症予防・早期発見の推進
- ・介護予防事業の推進
- ・障がい者就労支援事業所の運営支援
- ★「特定健康診査等実施計画」の策定と実施
- ★健康づくり拠点としての総合保健センター機能の強化と相談機能の充実
- ・妊婦健康診査・乳幼児健康診査等

- ・乳児家庭全戸訪問の実施
- ・子どもの医療費助成の実施
- ・生涯学習・文化・スポーツ拠点としての学校の地域開放の推進 等

- ・学校・家庭・地域との連携による生涯学習の推進
- ・三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進
- ★健康・スポーツの拠点施設の整備と活用
- ・健康づくりを支援する相談体制の充実
- ★地域スポーツクラブの充実
- ・コミュニティを基盤とした地域スポーツ活動の推進 等

(3) 市民の命、暮らしを守る、「セーフティーネット」プロジェクト

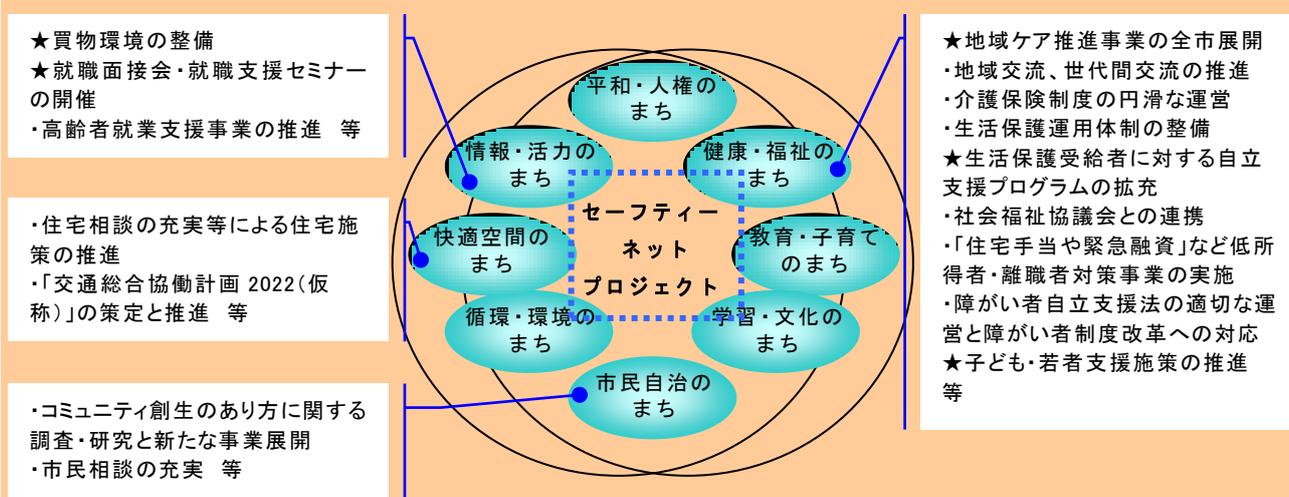
- ◆国の社会保障制度を踏まえつつ、市民に最も身近な政府として、市民の暮らしを守るセーフティーネットの構築をめざします

長期にわたる景気低迷による地域経済及び雇用環境の悪化、高齢化の進展等の影響から、市における被保護世帯数は年々増加傾向にあります。様々な要因から生活困窮に至った方々が自立できるよう支援していくためには、健康管理支援、就労支援など、個別の状況に応じたきめ細かな支援が必要です。社会保障制度の基本的な骨格は国が定めていますが、市民に最も身近な政府である三鷹市として、生活保護に至る前の第二のセーフティーネットを含め、市民の暮らしを守るセーフティーネットの構築に向けた取り組みを行う必要があります。

このようなことから、市では、金銭管理や健康管理支援、就労支援等の生活保護受給世帯の自立支援を拡充するとともに、低所得者や離職者の生活安定を図るために、社会福祉協議会と連携して低所得者・離職者対策事業に取り組みます。また、中小企業の経営を支援する緊急資金融資あつせん事業や東京都と連携した緊急雇用創出事業を実施します。

そのほか、市が実施しているセーフティーネット機能を果たす諸施策のより一層の周知を図るために、情報の一元化のための窓口の連携強化等に取り組みます。

【主な施策の関連図】★=プロジェクトの柱となる事業



(4) 持続可能な都市をめざす、「サステナブル都市(注1)」プロジェクト

◆「環境問題」のほか、「経済の活性化」「社会問題の解決」など三つの要素について、「統合的」に包含して、持続可能な都市、即ち「サステナブル都市」の実現をめざします。

将来世代に地球温暖化などの影響を及ぼさないためにも、低炭素社会、資源循環型社会への転換が必要です。震災と原子力発電所の事故による電力不足によって、人々の省エネルギーへの意識が高まっている機会をとらえて、事業者だけでなく個人のライフスタイルの転換も含めた取り組みを進めていく必要があります。

省エネルギーへの取り組みと再生可能エネルギーの利用拡大、環境負荷の少ない公共交通機関の整備や快適な歩行・自転車走行空間の整備など、次代の環境都市へとつながる新たな環境施策の展開が求められています。

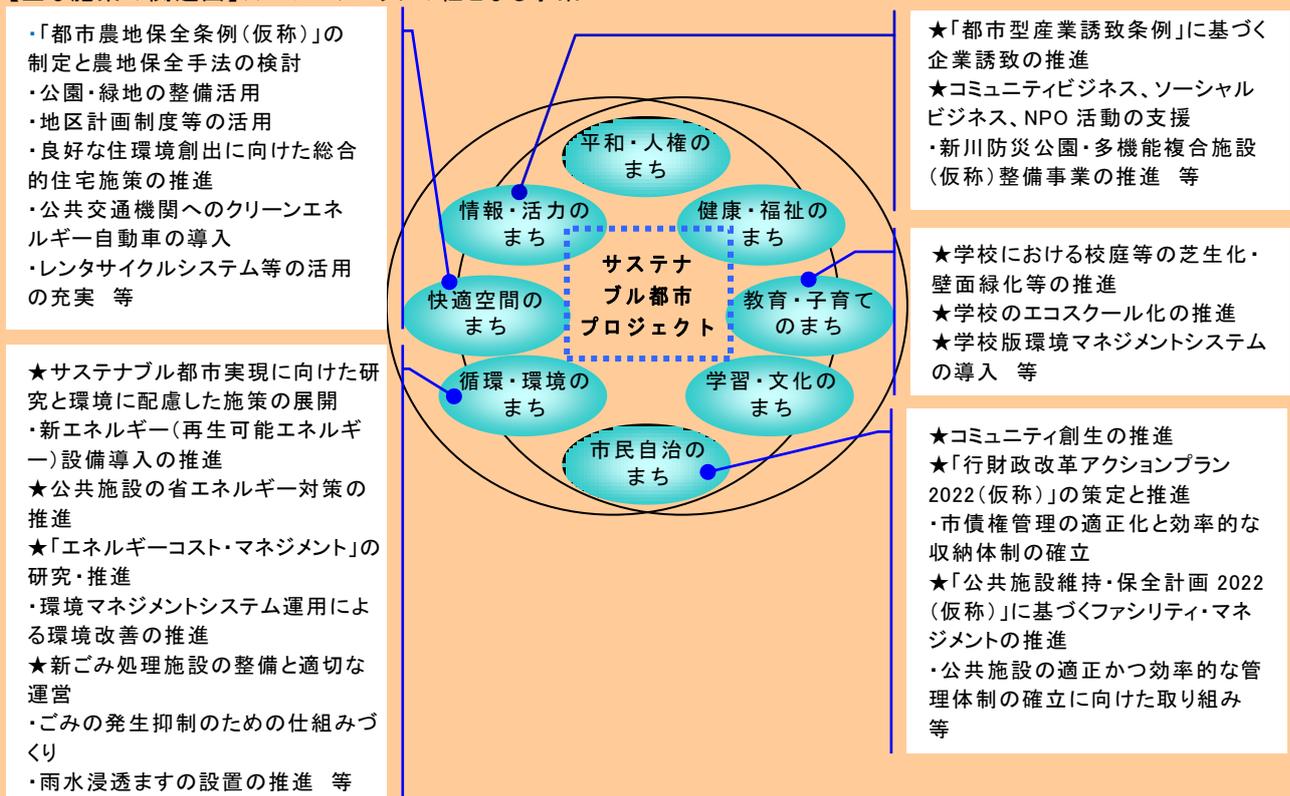
さらに、「環境問題」「経済の活性化」「社会問題の解決」など三つの要素について個別ではなく、すべてを「統合的」に包含して、持続可能な都市、即ち「サステナブル都市」をめざす国内外の都市の政策も参考にして、後世に環境や財政悪化等の「負の遺産」を残さず、活力ある地域であり続けるための三鷹独自のサステナブル政策も必要となっています。

このようなことから、市では、サステナブル都市実現に向けた研究と環境に配慮した施策の展開を行うとともに、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)内のすべての電力供給が可能な新ごみ処理施設の整備、新エネルギー(再生可能エネルギー)設備導入を推進します。また、雨水利用や雨水浸透ます設置の促進、公共交通機関へのクリーンエネルギー自動車の導入や環境学習の推進など積極的に施策を展開します。

経済の活性化については、都市型産業誘致条例に基づく企業誘致などの取り組みを進めます。また、財政の健全性を維持するため、「行財政改革アクションプラン 2022(仮称)」に基づき、コスト削減の徹底と施策の重点化による行政のスリム化、財政基盤の強化を図るための歳入確保に向けた工夫を推進します。

(注1) サステナブル都市: 持続可能な都市のこと。特に先駆けて取り組みが行われた国内外の都市では、「環境問題」「経済の活性化」「社会問題の解決」など三つの要素について、個別ではなく「統合的」に包含して、都市の持続可能性を重視しています。

【主な施策の関連図】★＝プロジェクトの柱となる事業



(5) まちの活力、にぎわいをもたらす、「地域活性化」プロジェクト

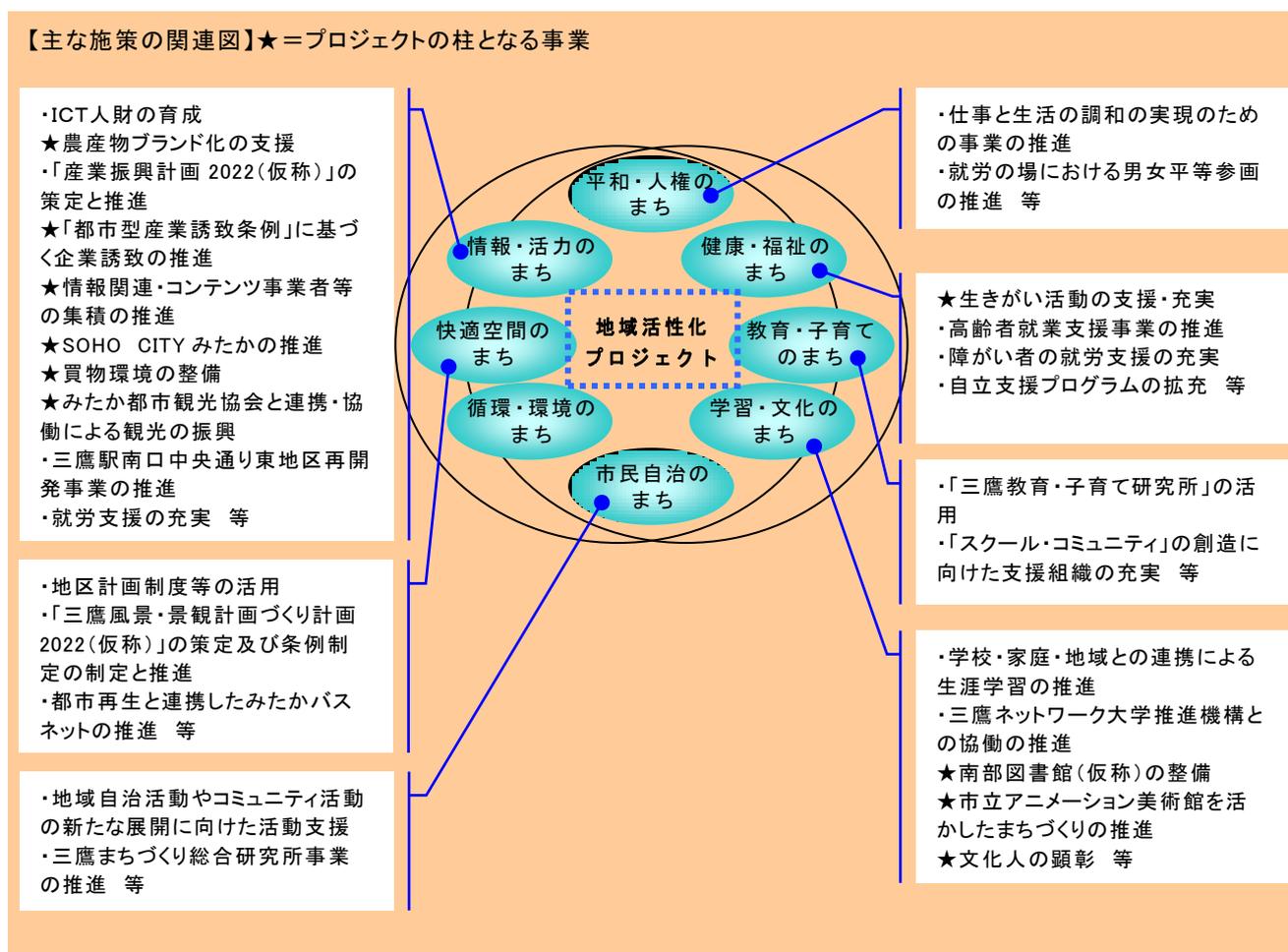
- ◆産業や人財、知恵や情報など、三鷹のまちにある貴重な、あらゆる資源を活用して、地域の活性化を図ることをめざします。

本市における急速な高齢化の進行と生産年齢人口の減少は、市財政の歳入と歳出の両面に大きな影響を及ぼすことが予想されます。今後は来るべき人口減少時代も視野に入れて、企業誘致や優良な住宅開発の誘導とともに、人や企業に選ばれる・魅力あるまちづくりを進めていくことが重要です。そして、様々な世代の市民が生きがいを持って暮らせるよう、それぞれが持つ知識や経験を活かし、能力を発揮しながら活躍できるような施策の取り組みが一層求められます。

このようなことから、地域経済の活性化や雇用の創出に向け、産業と生活が共生し、創造性や付加価値性の向上をめざす都市型産業の育成や誘致、三鷹駅前再開発の適切な支援、商店街の振興を図ります。また、コミュニティ・ビジネス、NPO 活動、SOHO の支援や高齢者就業支援事業の推進など様々な視点から地域の活性化を推進します。

観光振興については、市立アニメーション美術館（三鷹の森ジブリ美術館）や太宰治文学サロンなど、みたか都市観光協会等との協働により地域資源を活用した観光振興「住んでよし、訪れてよしのまち 三鷹」を推進します。あわせて、特産のキウイを使用したワイン・お菓子の開発など「三鷹ブランド」の創出や、農商工連携について取り組みます。

【主な施策の関連図】★＝プロジェクトの柱となる事業



(6) 誰もが安全で快適に移動できる、「都市交通安全」プロジェクト

◆環境にやさしく、誰もが安全で安心して快適に移動できる都市の交通環境を整備します。

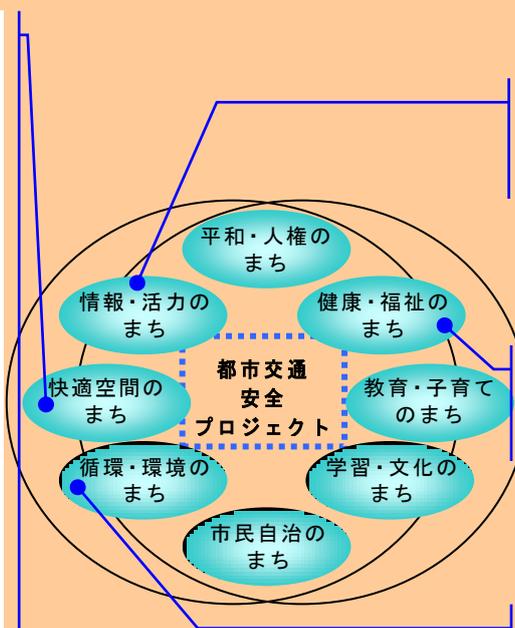
通勤・通学、買い物や通院など日常生活を送る中で、安全安心、快適に移動できることは市民にとって重要なことです。そのため、市は、路線バスを補完するコミュニティバス路線の整備や駅周辺の駐輪場の設置などの整備を進める一方、道路の拡幅、歩道の設置や自転車道の整備、段差解消など生活に身近な道路整備を進めてきました。東日本大震災にともなう環境意識の高まりや進展する高齢化などの影響により、通勤・通学、買い物や通院の際、車を利用する人のほか、自転車や公共交通機関を利用する人が多くなってきています。そこで、環境にやさしく、だれもが安全で快適に移動できる都市の交通環境の整備が、強く求められています。

このようなことから、交通環境の整備については、誰もが安全で快適に移動できるよう路線バスを補完するコミュニティバスのネットワーク化を推進するとともに、自転車を安全で快適に利用できる環境を整備するため、安全面に配慮した自転車走行空間のネットワーク化の検討、駐輪場の整備を進めます。増加する自転車交通事故の防止については、三鷹警察署などと連携し、交通ルールの周知やマナー向上に向けた指導、啓発活動に取り組みます。また、生活に身近な道路、バリアフリー道路、歩道の拡幅整備などについても着実に推進します。

環境面に配慮した取り組みとして、公共交通機関へのクリーンエネルギー自動車の導入やレンタサイクルシステム等の活用の充実などにより、都市の交通環境における都市のブランド価値を高めます。

【主な施策の関連図】★＝プロジェクトの柱となる事業

- ★「生活道路網整備基本方針」に基づく生活道路の整備
- ★バリアフリーの道路整備の推進
- ★架空線の地中化・無電柱化の推進
- ★「交通総合協働計画 2022(仮称)」の策定と推進
- ★都市再生と連携したみたかバスネットの推進
- ・バス乗り換え駐輪場(サイクル・アンド・バスライド)の拡充整備
- ・吉祥寺通り等へのバス優先レーン設置の検討
- ・公共交通機関へのクリーンエネルギー自動車の導入
- ・電気自動車(EV)等次世代交通の普及に向けた研究
- ・カーシェアリング等の普及浸透による自家用車総量抑制に向けた取り組みの検討
- ★「駐輪場整備基本方針」の策定と推進
- ★自転車走行空間のネットワーク化の検討及び整備の推進
- ・レンタサイクルシステム等の活用の充実
- ・自転車通行安全対策の推進
- ・自転車事故防止に向けた交通安全施策の推進 等



- ・買い物環境の整備
- ・新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業の推進 等

- ・福祉有償運送事業者への支援
- ・移動サービス、リフト付きタクシーへの支援 等

- ・サステナブル都市実現に向けた研究と環境に配慮した施策の推進
- ・環境配慮型都市「スマートコミュニティ」の研究・推進
- ・自動車公害対策の推進 等

第2 都市空間整備の基本的な考え方

1 都市構造を基礎とした整備 ～「緑と水の公園都市」をめざして～

今後、市の人口はしばらく増加傾向を示すとされていますが、将来確実に訪れる人口減少時代も見据えて、都市計画制度等を活用した都市の健全な発展と地域特性を活かした都市空間整備を図ることが一層重要となっています。

また、高度経済成長期に整備した都市基盤・都市施設が短期間に更新時期を迎える現代において、少子高齢化が進む社会構造とそれに対応するコンパクトなまちづくりや、低炭素化に向けた取り組みの推進など環境と共生を図る視点も取り入れて都市の持続可能性を高める取り組みを進めることが求められています。

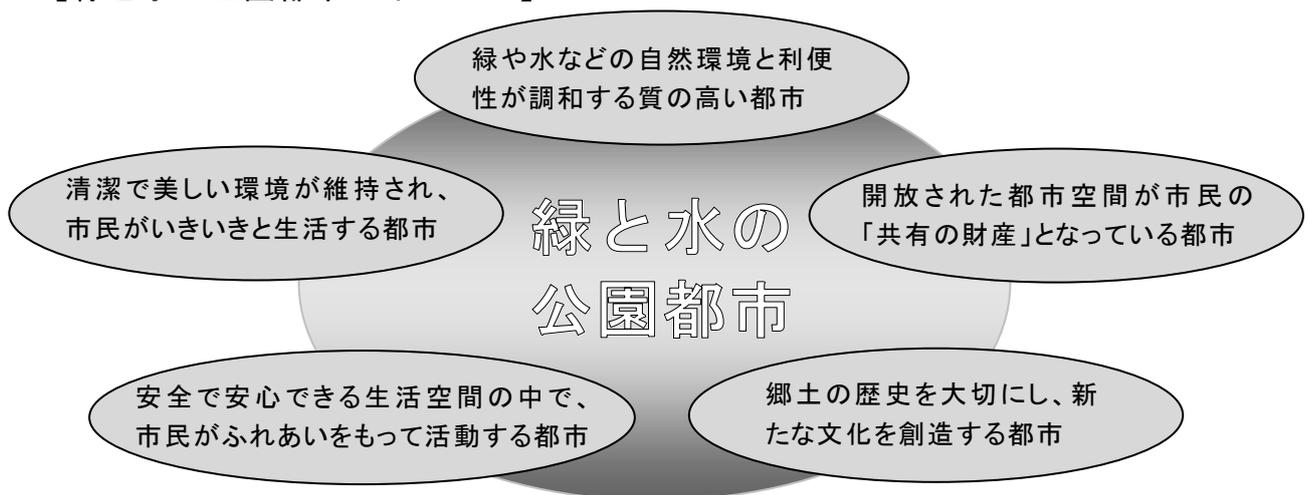
さらに、市が平成 22 年度に実施した市民意向調査では、三鷹市民の定住意向は高まっています。都市空間の整備にあたっては、今後も高品質なまちづくりをめざして、三鷹の都市としてのブランドイメージを高めていくとともに、都市の活力の維持向上を図ることも重要です。

これらの取り組みにより、すべての世代の人が安心して住み続けることのできる高環境・高福祉のまちづくりの整備が進むものと考えます。

そして、基本構想では、基本目標を「人間のあすへのまち」と位置付け「高環境・高福祉のまちづくり」によって実現されるとしています。また、都市全体をうるおいのある緑と水の公園都市として創造することによって、高環境のまちをめざすとしています。これらを踏まえ、三鷹市の目標とする都市像を、基本構想に定めたとおり「緑と水の公園都市」とします。

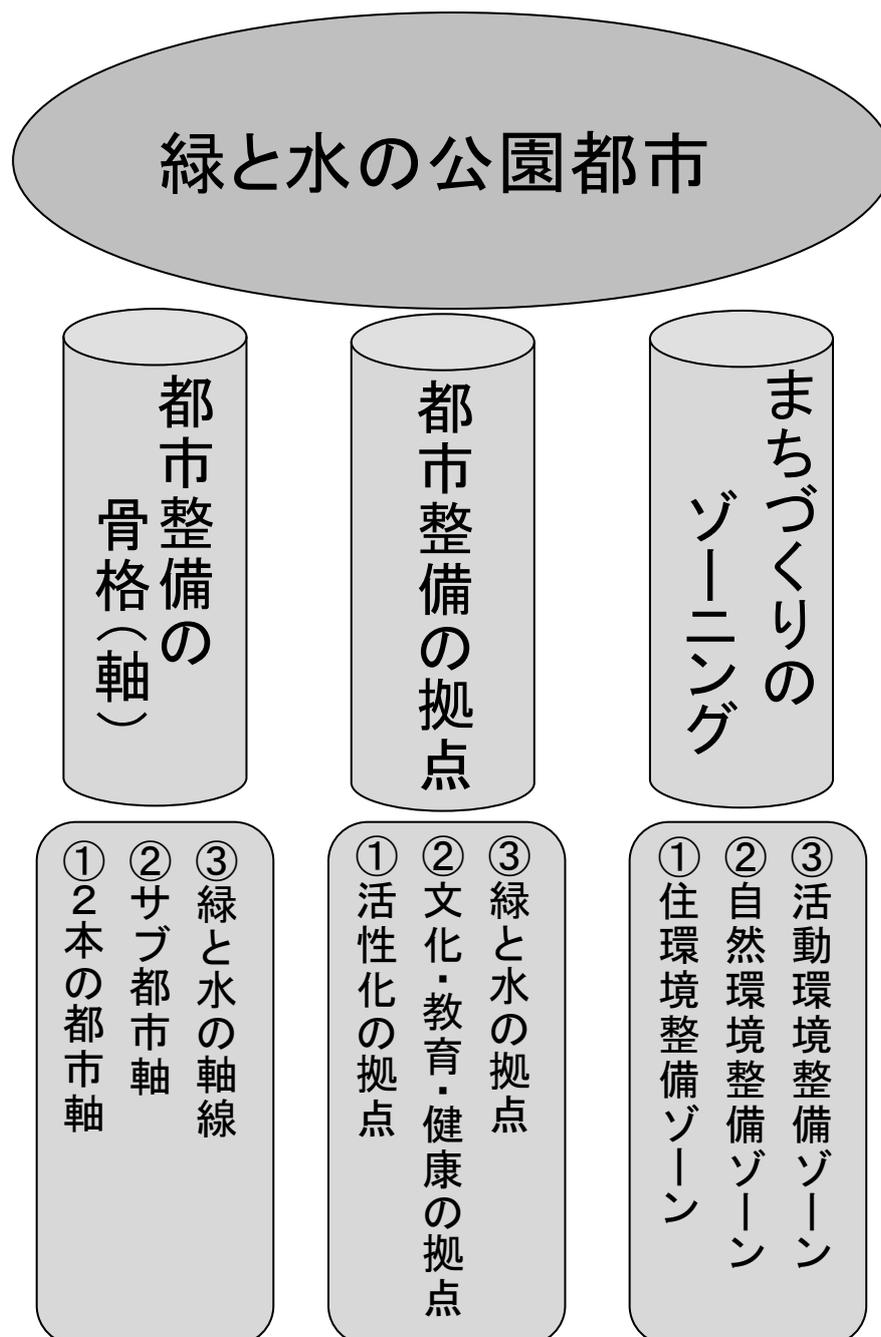
「緑と水の公園都市」とは、「公園的な空間として都市が存在するような、人にも環境にも優しい、快適空間の都市」とであると捉え、下図のようなイメージで構成します。

【緑と水の公園都市のイメージ】



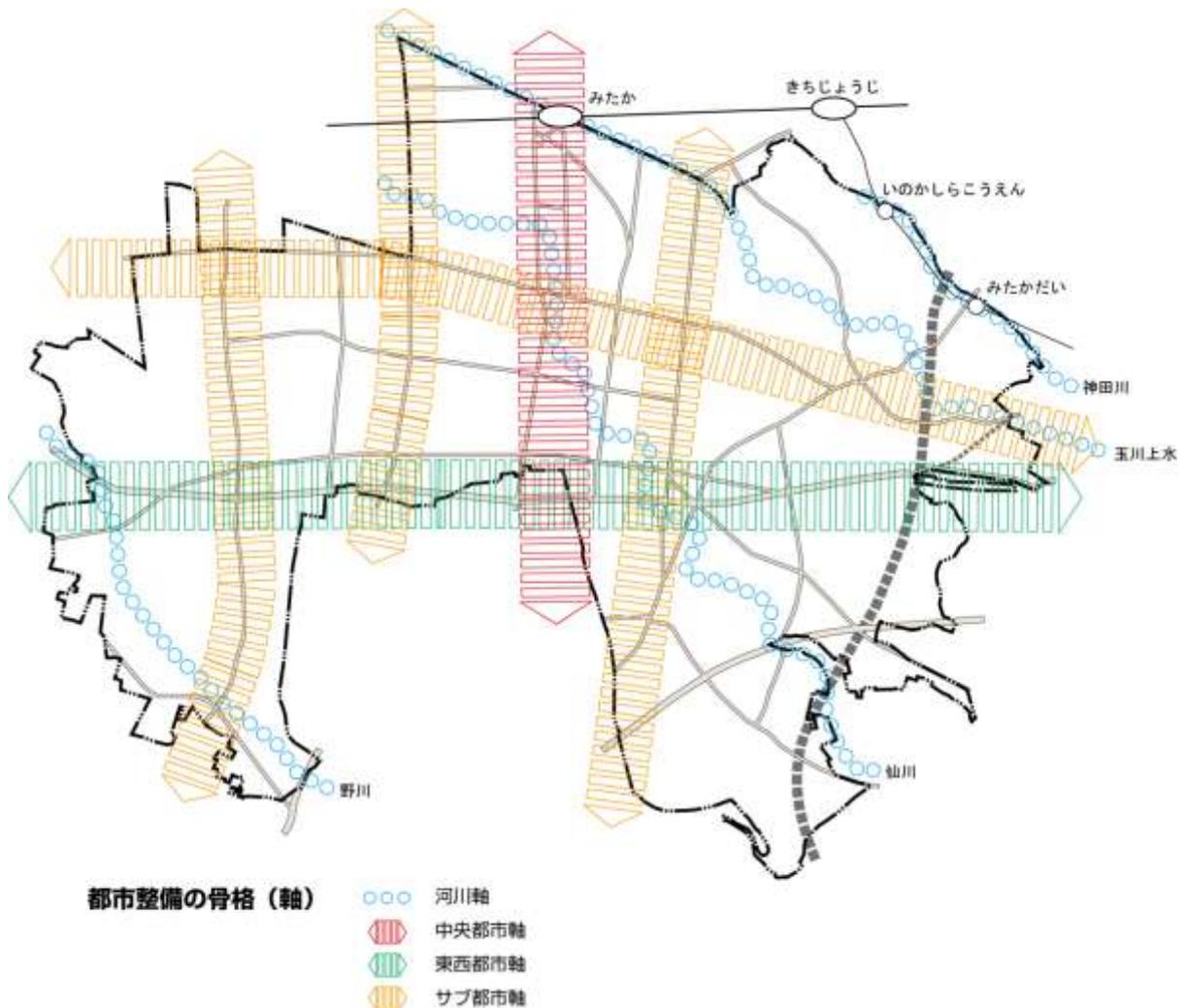
さらには、「緑と水の公園都市」を実現するために、(1)都市整備の骨格(軸)、(2)都市整備の拠点、(3)まちづくりのゾーニングという都市構造の3つの視点から都市空間の整備を進めます。

【都市構造を基礎とした整備の構成】



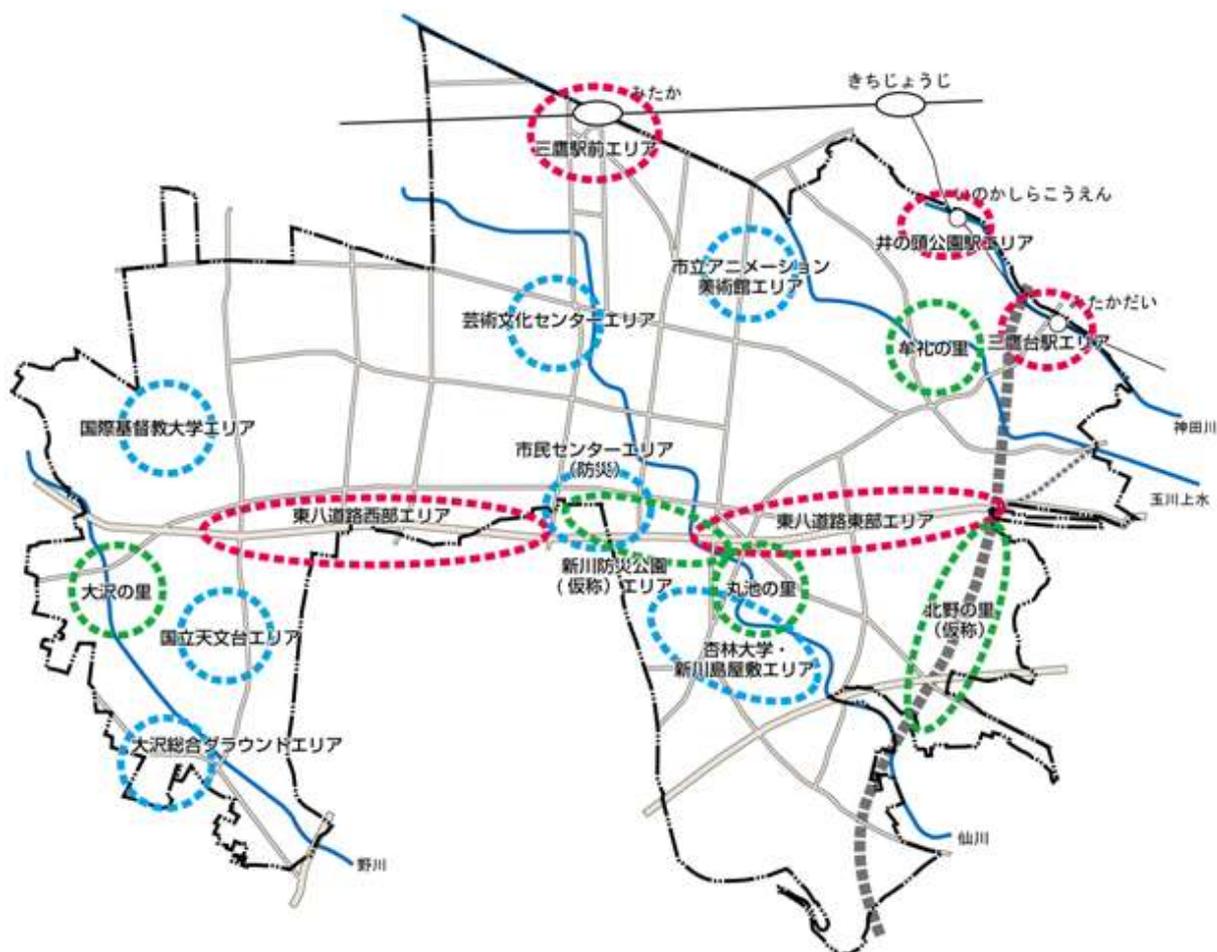
緑と水の公園都市をめざして進める都市整備の骨格は、(1)中央及び東西の2本の都市軸、(2)都市軸を補助するサブ都市軸、(3)河川の沿道など歩行者を中心とした緑と水の軸線の3つで構成し、こうした空間が公園や広場のような高品質な雰囲気を持った空間となるよう取り組んでいきます。

都市整備の骨格(軸)



緑と水の公園都市をめざして進められる都市整備の拠点は、(1)商業集積がみられ、多くの人が集まる活性化の拠点、(2)文化・教養・健康に関する大型の公共施設等が立地する地域である文化・教育・健康の拠点、(3)緑と水の回遊ルート整備計画において「ふれあいの里」として位置づけられた地域である緑と水の拠点の3つで構成し整備を進めます。それらの拠点地域は都市における核となる空間として、緑と水の公園都市を創造するうえでイメージリーダーともなり得る高品質な空間となるよう取り組みを進めます。

都市づくりの拠点イメージ



(1) 「質」の高い「新たな都市空間」創出に向けて

東京外かく環状道路の建設に伴い周辺地域の将来像を構築することや、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備、調布保谷線・東八道路の完成後のまちづくりなど、今後、大きく土地利用の展開が図られる地域での対応を検討するとともに、こうした事業によってもたらされるまちの変化を、「質」の高い「新たな都市空間」の創出につなげる取り組みとして進める必要があります。

土地利用総合計画2010では、市内を「住環境整備ゾーン」、「自然環境整備ゾーン」、「活動環境整備ゾーン」の3つのゾーンに分類し、緑と水の公園都市の実現に向けた取り組みを進めてきました。具体的には、敷地面積の最低限度の指定や、高度地区の高さの最高限度を指定、特別用途地区の指定等により、それぞれの特性に応じた環境整備が着実に成果をあげてきましたが、安全安心のまちづくりの観点から、防災空間としてのオープンスペース確保や、道路・河川等を防災軸とした都市の骨格形成と合わせ、木造住宅密集地域の改善など総合的なまちづくりにより良好な都市空間を整備していく必要があります。

都市骨格の重要な要素である道路に関しては、バリアフリー化を図る道路の整備を進めるとともに、歩道の設置、自転車走行空間の整備、狭あい道路の拡幅などにより、通行する誰もが安全で安心して移動することができる交通環境を整備する必要があります。加えて、コミュニティバス等の公共交通機関の充実、駐輪場整備など、過度のマイカー依存を見直し、環境にも配慮したサステナブル都市として質の高い交通環境創出のための都市基盤、都市施設の整備に取り組めます。

(2) 「質」の高い「緑と水の快適空間」の創造

「緑と水の公園都市」実現のために、市民・事業者・市が協働して緑と水の保全・創出に努める必要があります。現行の計画に位置付けられた、「骨格(軸)」、「拠点」、「まちづくりのゾーニング」の整備等について進捗状況の検証を行いながら、新たに生物多様性等への配慮の観点も加えて「量」的增加だけでなく、緑の「質」の向上をめざし、緑と水の公園都市の実現を図る必要があります。そのためには、道路インフラを基礎とした「回遊ルート」に沿った緑化推進や、ふれあいの里をはじめとする公園整備などの「拠点」緑化に加え、市域全体に点在する小規模な緑地についても新たに貴重な資源として見直しを図り、緑の質的向上に向けた取り組みを進めます。

また、市内に多く残る生産緑地等の農地や雑木林について、都市計画法等の制度との連携を図るなど、新たな視点での保全策を検討し、三鷹らしい「質」の高い緑の空間の確保を図ります。

さらに、「まちの新たな拠点」として設置される新川防災公園(仮称)や、東京外かく環状道路事業の進展により市内に創出される北野の里(仮称)などの拠点や空間等について、新たな「コミュニティ創生」の拠点の一つとして、市民の交流と憩いの場となるように、既存の周辺環境との調和を図り、整備・活用に向けた取り組みを進めていくことが課題となっています。

(3) 「質」の高い「風景・景観」創出に向けて

三鷹市のめざすべき風景・景観像の実現に向けて、地域特性を踏まえた良好な風景・景観の誘導を行います。具体的には、神田川、玉川上水、国分寺崖線の景観基本軸については地域特性に適した風景・景観誘導の充実を図るとともに、市独自の取り組みとして、ふれあいの里をはじめとする風景・景観づくりの拠点となる区域の風景・景観誘導についても検討します。

コミュニティ住区ごとの風景・景観づくりについては、三鷹らしい風景・景観の構成要素である①自然の風景・景観、②農の風景・景観、③文化の風景・景観、④活動の風景・景観、⑤コミュニティの風景・景観を基本に、住区の風景・景観資源を加え、各住区の地域特性を活かした風景・景観づくりを進めます。

2 コミュニティ住区を基礎とした整備

(1)大沢住区

1)基本的な考え方

大沢住区は、河川軸である野川や国分寺崖線の緑を軸に、残された貴重な自然環境の保全や文化遺産の保存と活用を図る「大沢の里」の整備を推進するとともに、豊かな地形や緑を活かした風景・景観づくりを推進します。

また、野川や国立天文台、国際基督教大学等に見られる豊かな緑や水の自然環境を活かして、うるおいのある快適な空間が維持されるよう緑と水の保全及び創出を図り、低層市街地として良好な住環境を保全するとともに、防犯にも配慮したまちづくりを推進します。あわせて、比較的起伏の多い地域においては、急傾斜地のバリアフリー対応の取り組みも推進します。

土地利用の観点からは、大学が多い地域については、文教研究施設としての環境を保持し、住宅と工業・業務施設が混在している地域は、周辺環境との調和を図りながら、都市型産業、地場産業等の保護・育成を行うほか、幹線道路である天文台通り等の都市計画道路の整備を推進します。

調布飛行場周辺の地域においては、都市計画道路3・4・19号の整備を促進し、武蔵野の森公園の防災の拠点としての環境整備を図ります。

2)主な事業の方向

- ① 大沢コミュニティ・センターや羽沢小学校の耐震化を図り、地域の防災拠点としての整備を推進します。
- ② 道路整備については、都市計画道路3・4・19号の整備を促進し、調布飛行場周辺の環境整備を図るなかで、都が整備を進めている都立武蔵野の森公園が広域的な防災拠点となるよう引き続き要請します。
- ③ 野川周辺については、緑と水の回遊ルートの拠点である大沢の里を中心に、国分寺崖線の樹林や湧水、河川の水辺空間など自然環境の保全を図るとともに、大沢の里周辺地域保全・活用検討委員会の提言等を踏まえ、武蔵野(野川流域)の水車経営農家及び大沢二丁目古民家(仮称)等を主軸にして三鷹型エコミュージアム事業のモデル事業として推進します。また、地域の歴史、文化財、自然資源を結ぶエコミュージアム関連ルートの整備、学校教育と連携した取り組みを進めます。
- ④ 国際基督教大学の緑地等をまちの貴重な資源として地域への開放に向けて引き続き関係者への協力を要請します。また、国立天文台の良好な自然環境を保全する中で、地域に密着した知的資源としてのあり方について引き続き協議を進めるとともに、敷地内に開設した「星と森と絵本の家」の特色ある運営の展開を図ります。
- ⑤ 大学等が立地する地域については、特別文教・研究地区として研究環境の保持に努めるとともに、住宅と工業・業務施設が混在する地域については、周辺環境との調和を図りながら都市型産業・地場産業等の保護育成を図ります。

1 大沢住区



※ まちづくりの主な取り組み事例の範囲等は、およそのイメージです。

(2) 東部住区

1) 基本的な考え方

東部住区は、玉川上水や牟礼の里をはじめとする現存する緑や周辺の農地の保全と、それらの資源を活かした風景・景観づくりを図るとともに、良好な環境の整備、団地の建替え等に伴う周辺環境整備など、それぞれの土地利用の形態と特性にあわせたまちづくりを推進します。また、交差点改良や歩行空間の確保により、地域の交通環境の改善を図ります。

その際に緑の保全と周辺の住宅地環境の向上など、市のまちづくりとの連動を図り、良好な環境の保全・整備に取り組みます。

東八道路沿道では、三鷹市に相応しいまちづくりの観点から、沿道周辺の住環境や現存する農地との調和を図ります。

また、東京外かく環状道路の事業においては、周辺の都市計画道路の整備など国・東京都が示した「対応の方針」が確実に実施されるよう国、都に強く要請します。ジャンクション上部を蓋掛けし、周辺の農地の保全等を含めた「北野の里(仮称)」の整備に向けた取り組みを進めるとともに、周辺の都市計画道路の整備に併せたまちづくりの誘導等を行います。

2) 主な事業の方向

- ① 牟礼コミュニティ・センターの防災拠点化を推進するとともに、耐震補強工事を実施します。
- ② 都市計画道路3・4・13号(人見街道～連雀通り)の整備を進めるとともに、バリアフリーのまちづくり基本構想の重点整備路線である都道(連雀通り、吉祥寺通り、人見街道など)については安全で快適な歩行者空間が整備されるよう都に要請します。
- ③ 東京外かく環状道路の事業においては、三鷹地区検討会等で市民から提起された課題について、中央ジャンクション蓋かけ上部の整備や、周辺の都市計画道路の整備など、国・都が示した「対応の方針」が確実に実施されるように強く要望していきます。また、多岐にわたる課題について、柔軟に対応できるよう助言者会議等で検討を行うとともに、市民生活への影響に関すること等を三鷹市独自の視点で検討し、外環事業が適切に進捗していくよう国等に要望していきます。
- ④ 緑と水の回遊ルートの拠点である牟礼の里を中心に、「農のある風景」を保全し、地域特性を活かした都市景観を形成します。北野ハピネスセンター周辺については、農の風景を象徴するけやき並木や屋敷林などの三鷹の原風景を保全するため、当該地域の道路等をモデル事業として位置付けて取り組みを進めます。
- ⑤ 史跡に指定された玉川上水については、両岸の緑地を自然資源として保全するとともに、神田川については、遊歩道の整備などを行い、川沿いのまちづくりを推進します。
- ⑥ 都市再生機構がかかわる団地の建替え等の大規模開発について、三鷹台団地では、防災倉庫の設置、福祉施設等の公共・公益施設の設置などを検討するとともに、今後行われる民間開発事業が、地区計画に沿って周辺のまちづくりと一体的に整備されるよう誘導します。また、牟礼団地については、市道第47号線の整備に取り組むとともに、東西道路の誘導を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

(3) 西部住区

1) 基本的な考え方

西部住区は、現存する農地や隣接する国際基督教大学の豊かな自然環境と調和を図り、良好な低層住宅地のまちづくりを基本とするとともに、それらの周辺環境を活かした生活風景・景観づくりの推進を図ります。

東八道路西部エリアにおける活性化の拠点整備においては、住環境と調和した沿道への商業施設立地を誘導するとともに、あわせて、農地、雑木林など緑の保全にも努めます。

主要幹線道路の整備として、都市計画道路3・2・6号(調布保谷線)の整備の促進を図るとともに、地域の状況に配慮し沿線のまちづくりを検討します。また、生活道路の整備のほか、沿道緑化の推進などにより、良好な住環境の創出に努めます。

また、井口特設グラウンドの土地利用転換を図る際には、周辺環境との調和や良好な住環境の確保など、地区計画制度等を活用するなど、周辺のまちづくりを含めて、検討を進めます。

2) 主な事業の方向

- ① 井口コミュニティ・センターの耐震化を図り、防災拠点化を推進するとともに、にしみたか学園第二小学校の耐震補強工事を実施します。
- ② バリアフリーのまちづくり基本構想の重点整備路線である都道(連雀通り、人見街道)については、安全で快適な歩行者空間が整備されるよう、都に要請します。また、人見街道のけやき並木の保存に努めます。
- ③ 都市計画道路3・2・6号線(調布保谷線)については、「環境に配慮した質の高い道路づくり」という考え方にに基づき、環境施設帯整備検討協議会により、沿道住民や地域住民の意見を聴きながら道づくりを進めてきました。調布保谷線の整備により、防災の強化、生活の向上、環境の改善等の効果がもたらされますので、早期完成を都に要請していきます。
- ④ 農地の活用や開発行為による誘導等により、東西道路の整備や通り抜け可能な生活道路を設置して、幹線道路への連結が可能な道路配置を行っていきます。
- ⑤ 緑と水の回遊ルート整備の地域内ルートである小・中学校やコミュニティ・センターなど公共施設を結ぶ散歩道の整備を進めます。

(4) 井の頭住区

1) 基本的な考え方

井の頭住区は、都立井の頭恩賜公園をはじめ、河川軸となる玉川上水、神田川など、緑と水に恵まれた地域であります。また、JR 中央線や京王電鉄井の頭線など、都心へのアクセスにも恵まれている。一方で、住区内の道路が狭く、低層の住宅地が密集していることなどから、交通安全や防災上の課題もあります。

そこで、河川軸などの自然環境の保全とそれらを活かした風景・景観づくりに努め、遊歩道の魅力や回遊性を高めるとともに、安全で快適なまちとなるよう、狭あい道路の拡幅事業等を進め、良好な住宅環境の整備に努めます。

三鷹台駅前については、三鷹市東部地区の玄関口にふさわしい都市空間を創出するため、安全で快適な歩行空間の確保や商業の活性化に配慮した三鷹市まちづくり条例の規定に基づく「三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針」を策定します。その方針により、都市計画道路 3・4・10 号の都市計画の変更(廃止)、地区計画等による面的なまちづくり、駅前広場のあり方や商業活性化を踏まえた商業環境の拡充等に取り組んでいきます。

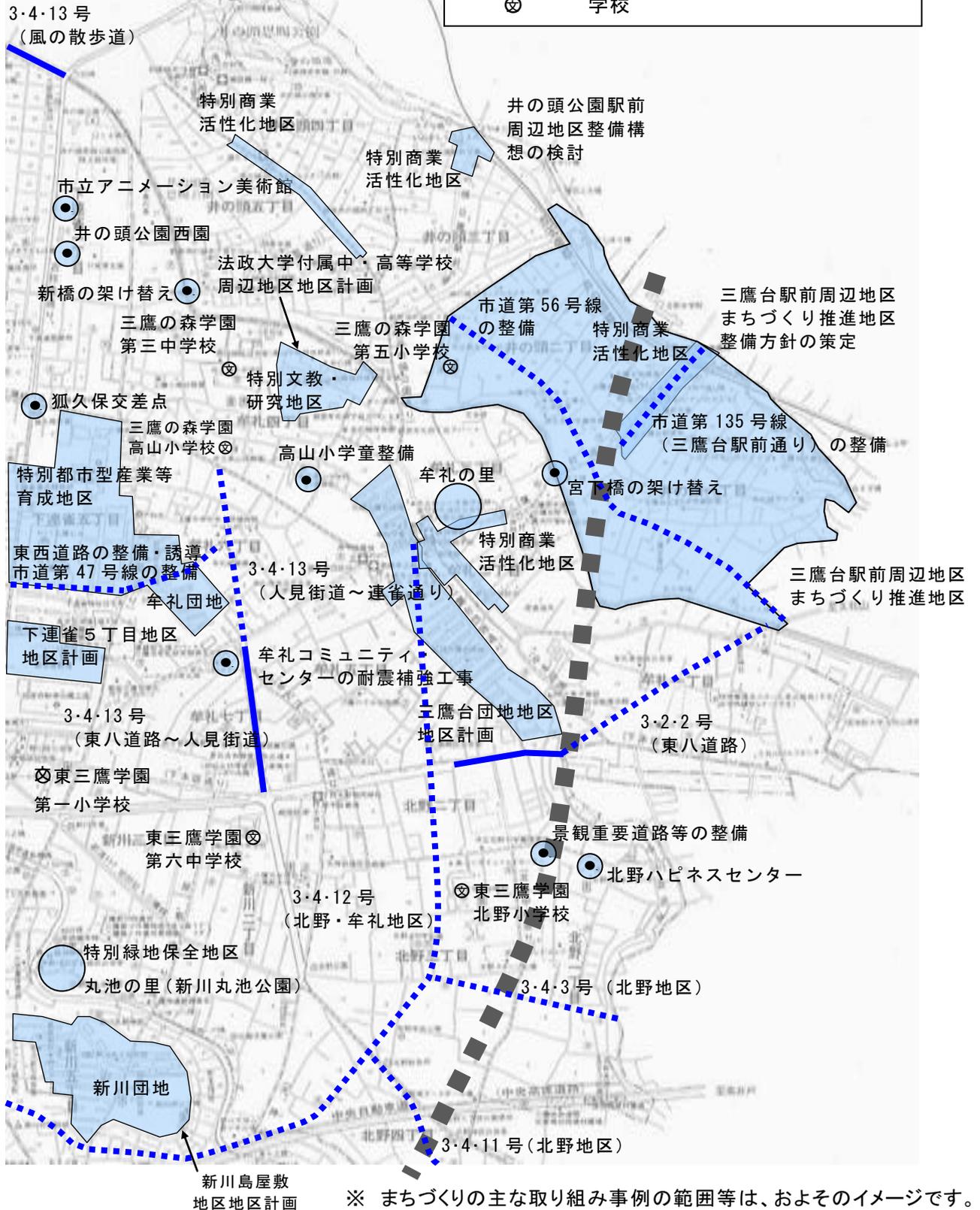
2) 主な事業の方向

- ① 狭あい道路の解消への取り組み、防火貯水槽の整備、オープンスペースの確保等により、災害に強いまちづくりの整備を進めます。
- ② 三鷹台駅前周辺地区については、まちづくり条例の規定に基づく「まちづくり推進地区整備方針」の策定に取り組めます。本方針は、都市計画道路 3・4・10 号の都市計画を変更(廃止)し、地区計画等による面的なまちづくりへの展開を図ることをまちづくりの柱としたものであり、道路線形や駅前広場のあり方等について、関係地権者との合意形成を図れるよう、意見交換を実施し策定に取り組めます。また、井の頭公園駅前周辺地区については、整備構想の検討を行います。
- ③ 玉川上水の周辺については、河川ルートとしての整備を進めるとともに、牟礼の里の整備を含め、樹木の保全や緑道の整備を行います。また、環境への配慮や周辺景観との調和を図りながら、老朽化した新橋、宮下橋の架け替えを行います。
- ④ コミュニティバス事業基本方針に基づき、引き続き三鷹台ルートの見直しに取り組めます。

4 井の頭住区

凡例

- 平成 22 年度までに完了
- - - - 平成 23 年度以降に実施
- まちづくりの主な取り組み事例
- 三鷹市界
- 学校



※ まちづくりの主な取り組み事例の範囲等は、およそのイメージです。

(5)新川中原住区

1)基本的な考え方

新川中原住区は、緑と水の軸線である仙川周辺においては、丸池の里を中心に公園整備、農地や樹林の保全、水資源の活用などの事業を実施しています。

新たに、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業により、防災の拠点や多様な機能が融合した元気創造拠点として整備を推進します。併せて、市民センターエリア、農業公園、仙川公園及び丸池の里までを一体的に「緑と水の拠点」として総合的な整備事業を推進します。

杏林大学・新川島屋敷エリアにおいては、良好な住環境を確保するとともに、総合的な地域ケアの拠点として整備するため地区計画を定めました。集合住宅の建替えを進めるとともに、周辺環境の整備も誘導することにより、公園的な都市空間整備のモデルとなるよう取り組みを進めます。

特別文教・研究地区の指定をした専門学校がある地域は、文教研究施設としての環境を保持し、特別都市型産業等育成地区を指定した地域においては、周辺環境との調和を図りながら、都市型産業の誘導、育成を推進します。

また、農地や周囲の住宅地との調和と坂が多く緑の豊かな地域特性を活かした風景・景観づくりを図るとともに傾斜地のバリアフリー対応の取り組みを推進します。

2)主な事業の方向

- ① 三鷹市暫定管理地(東京多摩青果跡地)については、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業を活用して、災害発生直後の一時避難場所としての機能を担う防災公園、公園の地下などを活用したスポーツ施設を有する「健康・スポーツゾーン」、5階建ての多機能複合施設を配置する「福祉・生涯学習ゾーン」により構成された「新川防災公園・多機能複合施設(仮称)」の整備を行い、既存施設の耐震性能・老朽化への対応と集積による利便性の向上をめざし、都市機能の更新を図ります。
- ② バリアフリーのまちづくり基本構想の重点整備路線である都道(吉祥寺通り)については、安全で快適な歩行者空間が整備されるよう都に要請します。
- ③ 東京外かく環状道路の事業においては、三鷹地区検討会等で市民から提起された課題について、中央ジャンクション蓋かけ上部の整備や、周辺の都市計画道路の整備など、国・都が示した「対応の方針」が確実に実施されるように強く要望していきます。また、多岐にわたる課題について、柔軟に対応できるよう助言者会議等で検討を行うとともに、市民生活への影響に関すること等を三鷹市独自の視点で検討し、外環事業が適切に進捗していくよう国等に要望していきます。
- ④ 緑と水の回遊ルートの拠点である丸池の里については、丸池公園の拡張整備や生産緑地・樹林の保全など、緑と水の調和した環境づくりを推進します。また、ルート整備事業として、仙川沿いにある仙川公園や農業公園、児童遊園等について、河川を軸とし機能的に連続した整備を図ります。
- ⑤ 南部図書館(仮称)については、公益財団法人アジア・アフリカ文化財団との協働により、異文化理解や国際交流に資する特色ある図書館として整備するとともに、生涯学習・地域交流機能も併せ持つ施設とします。
- ⑥ 環境センター(ごみ焼却場)については、新ごみ処理施設稼働まで、適切な運営に努めます。
- ⑦ 市の単独処理区である東部処理区については、「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」との整合性を図りながら、東京都流域下水道等への編入に向けて取り組むとともに、東部下水処理場の延命化を図ります。
- ⑧ 農業公園については、市民が農業と緑について親しみ交流するとともに、農業振興や緑化推進を図る拠点として活用します。

5 新川中原住区



凡例	
	平成22年度までに完了
	平成23年度以降に実施
	まちづくりの主な取り組み事例
	三鷹市界
	学校

※ まちづくりの主な取り組み事例の範囲等は、およそのイメージです。

(6) 連雀住区

1) 基本的な考え方

連雀住区は、「中央都市軸」と「東西都市軸」の交差する結節点にあり、市民センターや教育センターなど公共施設が集中している地域であることから、人見街道などの住区内を通過する幹線道路の拡幅整備などを推進し、歩行空間の確保を行っていくとともに、並木が現存する場所などでは古道の趣を活かした風景・景観づくりを図ります。

3・4・7号(連雀通り)においては、「新みちづくり・まちづくりパートナー事業」に着手した区間の整備を推進するとともに、その東側区間については、「連雀通り商店街地区まちづくり推進地区整備方針」に基づいた道づくり(街路事業)と一体となったまちづくりを進めます。

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業により、防災の拠点や多様な機能が融合した元気創造拠点として整備を推進します。

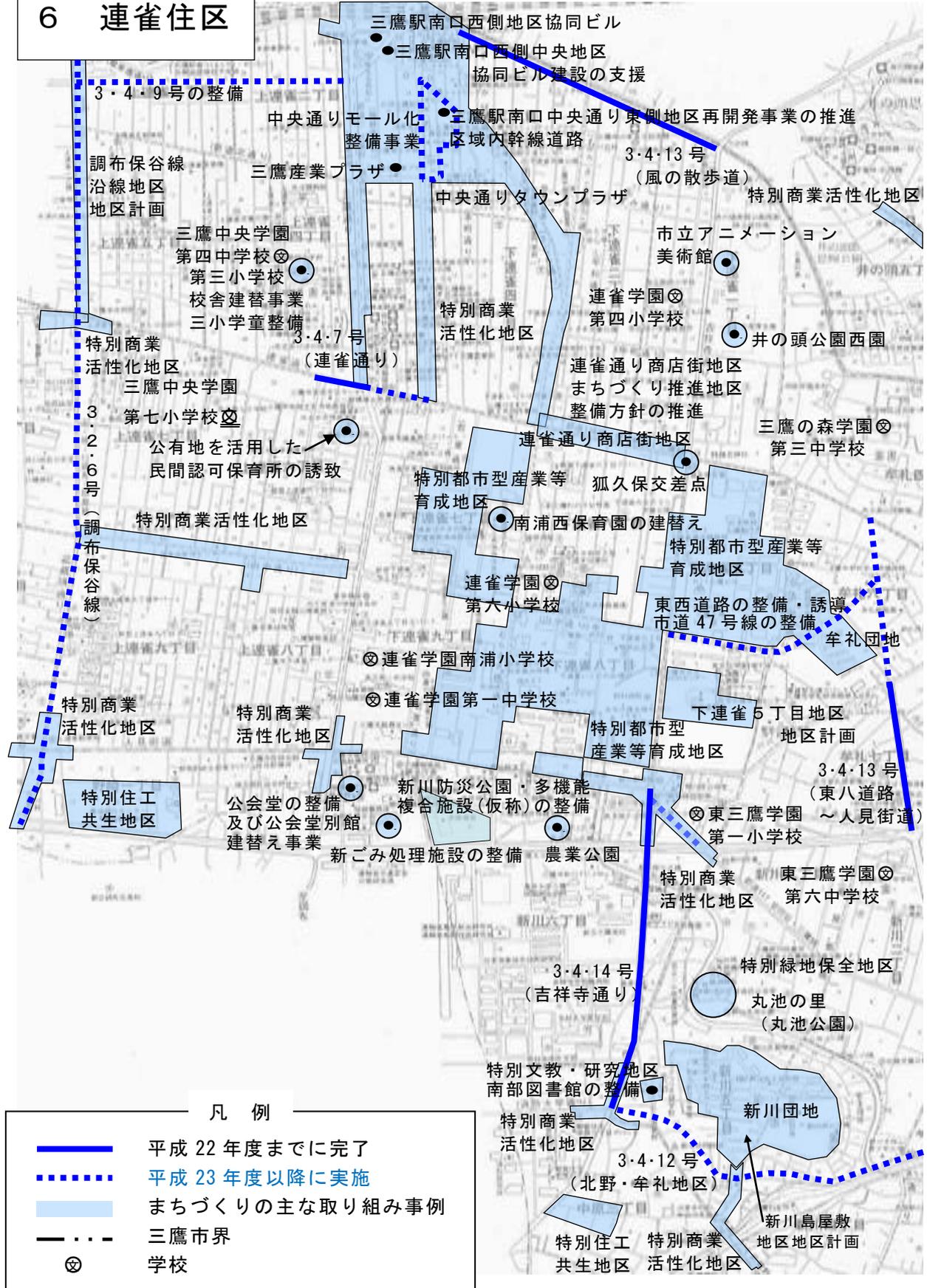
災害に強いまちづくりを進めるため、道づくり、まちづくりに積極的に取り組むとともに、都営住宅や工場が集中している地域の開発や整備にあたっては、全体が公園的な都市空間となるよう誘導・調整を行っていくなど、良好な住環境の保全と創出を図ります。

多様な土地利用が可能な地域であることを踏まえ、周辺環境との調和による風景・景観誘導を推進します。

2) 主な事業の方向

- ① ふじみ衛生組合が整備する新ごみ処理施設等の整備計画とも連携を図りながら、スポーツや健康づくり拠点の整備など、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備を進めます。
- ② バリアフリーのまちづくり基本構想の重点整備路線である都道(連雀通り、吉祥寺通り、人見街道)などについては、安全で快適な歩行者空間が整備されるよう都に要請します。
- ③ 都市計画道路3・2・6号線(調布保谷線)については、「環境に配慮した質の高い道路づくり」を基本に、緑豊かでシンボリックな道路としての整備や防災・環境対策等を含めた総合的なまちづくりの視点から整備が図られるよう東京都と協議し、整備を促進します。
- ④ 公有地を活用して、社会福祉法人等の保育事業者による認可保育所の開設を支援します。
- ⑤ 市庁舎建替え等については、防災公園に合わせて建設される複合施設との機能連携を図ったプランの検討に着手します。
- ⑥ 連雀通りについては、東京都の新みちづくりまちづくりパートナー事業の活用した整備を進めるほか、都市計画道路の整備にあわせて、まちづくり推進地区や地区計画制度等の活用による一体的なまちづくりを推進します。
- ⑦ 東八道路沿道については、地区計画制度の導入等を検討しながら、産業の振興と周辺環境との調和を図っていきます。

6 連雀住区



※ まちづくりの主な取り組み事例の範囲等は、およそのイメージです。

(7)三鷹駅周辺住区

1)基本的な考え方

三鷹駅周辺住区は、三鷹駅前地区再開発基本計画対象区域である約17haの中心市街地において、商業等の活性化を図り、歩行環境や自転車交通環境の改善に向けたさらなる取り組みと、魅力と個性にあふれた中高層市街地として、住環境と調和した活動環境を創造し、三鷹の中心としてふさわしい環境に配慮した風景・景観づくりを推進します。三鷹駅南口中央通り東地区は、市街地再開発事業等を活用した面的なまちづくりについて検討し、駅前地区のシンボルタワーとして地区の活性化の拠点施設となるよう検討を進め、三鷹の顔となる風景・景観の創造を図ります。

木造住宅が密集する上連雀二丁目～五丁目地区については、都市計画道路3・4・9号の整備や狭い道路の拡幅整備を進めるほか、老朽化住宅の建て替え誘導などにより、災害に強いまちづくりに向けた取り組みを行います。

主要幹線道路として、都市計画道路3・2・6号(調布保谷線)の整備の促進を図るとともに、地域の状況に配慮し、沿線のまちづくりを検討します。

また、住宅と工業・業務が混在している地域は、農地を含む緑地の保全と周辺環境との調和を図りながら、都市型産業、地場産業等の保護・育成を行います。

2)主な事業の方向

- ① 調布保谷線の整備の進捗にあわせ、上連雀二丁目～五丁目地域において、良好な住環境の形成と災害に強いまちづくりを推進するため、都市計画道路3・4・9号線の整備や重点的な密集市街地の整備を検討します。
- ② 老朽化の進んだ第三小学校校舎については、児童・生徒及び教職員の安全性・快適性を向上させるとともに教育環境の充実を図るため建替えを進めます。
- ③ 都市計画道路3・2・6号(調布保谷線)については、「環境に配慮した質の高い道路づくり」を基本に、緑豊かでシンボリックな道路としての整備や防災・環境対策等を含めた総合的なまちづくりの視点から整備が図られるよう東京都と協議し、整備を進めます。また、LRT(新路面電車)の導入について、近隣市と協議しながら協力して都に要請します。
- ④ 市立アニメーション美術館周辺については、緑と水の基本計画において、「市民の広場」に位置づけ、緑と調和した環境づくりを進めるとともににぎわいのある空間の創出に努めるとともに、都が整備する井の頭恩賜公園(西園区域)スポーツ施設について、まちづくりに貢献する施設整備が図られるよう要望していきます。
- ⑤ 三鷹駅南口中央通り東地区(三鷹センター周辺・文化劇場跡地)の再開発については、商業施設等の集積により、地区のにぎわいの拠点として、三鷹駅前の象徴的な施設となるような整備をめざします。また、円滑でだれにとっても安全な交通環境の整備や周辺環境へ配慮した駅前空間の整備に向けて、面的なまちづくりについて検討します。
- ⑥ 三鷹産業プラザについては、各種相談やコーディネート機能を含めた産業振興の拠点となるとともに、市民・事業者の交流やコミュニティ・ビジネスなどの創業を支援する場として活用を図ります。
- ⑦ 公共駐輪場の整備については、「駐輪場整備基本方針」に基づき、利用者の利便性向上と受益者負担の適正化の観点から整備を進めます。特に三鷹駅前地区の放置自転車対策として、駅前地区再開発事業の中で駐輪場を確保するとともに、市が所有する駐輪場の立体的活用について検討を進めます。また、鉄道事業者にも駅周辺の駐輪場整備について協力を要請します。

